

【事務事業調査】

事務事業名	敬老会事業		予算科目コード	会計-款-項-目-事業 001-03-01-03-000301080
担当部課	住民生活部健康福祉課	担当係長	高齢者・介護係 吉葉恵子	事業の分類 既存事業

■事務事業の概要

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か?	どのような成果が現れます(現れました)か?
計画	H22 事後評価 75歳以上の高齢者を対象に地域で開催する「敬老のつどい」事業を助成し、高齢者の長寿を祝いました。町からは、対象者全員に敬老記念品を贈呈しました。 81歳、91歳の節目の年齢の方及び100歳以上の方に敬老祝金を、また88歳の方、95歳以上の方に祝詞とともに記念品を贈呈しました。	敬老者の長寿を祝い、明るく豊かな長寿社会を目指す契機となります。高齢者の生きがいづくりに繋がるとともに、地域においてそれぞれの実状に応じた「敬老のつどい」が実施されることで、高齢者にとっては身近な仲間との顔の見えるひとときを過ごすことができ、孤立防止にも繋がります。また、地域で高齢者を囲んでの行事を開催することで、地域の交流が深まり、各年代それぞれが地域の一員であることの認識を新たにすきっかけづくりになります。
	H24 事前評価 「敬老のつどい」事業の地域での開催が定着してきていますので、更に協力、支援を継続していきます。また、実施していない地域についても、実施に向けた働きかけを行います。	
実績		

■活動指標

指標	目標値	達成値	特記事項
敬老のつどい参加高齢者数 該当高齢者数(3,699名)の40%	1,480名		平成22年度の実績 該当高齢者数 3,421名 内出席者数1,333名 (39.0%) 平成21年度の実績 該当高齢者数 3,281名 内出席者数1,183名 (36.1%) 平成20年度の実績 該当高齢者数 3,208名 内出席者数1,079名 (33.6%)

■事業費(計画)

【単位:千円】

細節	金額	積算根拠
1 報償費	2,970	敬老記念品(75歳以上) @600×3,699人=2,219,400円 " (95歳以上) @3,000×138人=414,000円 " (88歳) @2,000×143人=286,000円 敬老者写真(町長訪問時) 50,000円
2 消耗品費	20	宛名ラベル等
3 印刷製本費	79	95歳以上高齢者に贈る祝詞用紙(賞状用紙)印刷 @150×500枚×1.05=78,750円
4 通信運搬費	902	敬老のつどい開催通知 @100(往復はがき)×3,699通=369,900円 敬老祝金通知 @80×317通=25,360円 " 返信用切手 @80×317通=25,360円 敬老記念品通知 @80×3,699通=295,920円 " 返信用はがき @50×3,699通=184,950円
5 交付金	3,699	行政区への交付金 @1,000×3,699人=3,699,000円
6 扶助費	6,660	敬老祝金 81歳 @10,000×238人=2,380,000円 " 91歳 @20,000×79人=1,580,000円 " 100歳以上 @100,000×27人=2,700,000円
7		
	14,330	

■事業費(実績)

【単位:円】

細節	金額	特記事項
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
7		
	0	

■事業経費

		計画 【千円】	実績 【円】	特記事項
予算	当初予算額	14,330		
	補正予算額			
	流用額			
	予算現額			
決算	決算額			
財源	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源			
	計	0		
	差引(一般財源)	14,330		

■補助金等名:高根沢町敬老のつどい地域支援交付金

■補助事業者等:事業実施行政区等

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというにあてはまる:3点
- (4)どちらかというにあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント	
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	4	高齢者の生きがいづくりに繋がるとともに、地域で行事をもつことで交流が深まり、地域力の活性化も期待できます。
		■町全体に波及効果が期待できる。		
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	5	アンケート調査の結果を反映した形で、それまでの町の「敬老会」一括開催から地域での開催への移行のための交付金であり、新たな実施主体となる各行政区を中心とした地域づくりの一役を高齢者が担うこととなり、高齢者の生きがいづくり支援に適合すると思われます。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	5	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	5	ボランティア等の推進に繋がると思われます。ただし、地域の情勢により、事業が実施できない行政区等では、当該高齢者に不公平感があります。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	3	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	4	予算については、これまでの実績等を考慮して設定しており、実績報告においても、領収書等の添付を求めています。
		■予算の見積が適正である。	4	
5	適格性	■実施体制が明確である。	5	交付要綱に明記しています。自主性については、少しずつではありますがその傾向がみられますので、今後広がりが期待できます。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	3	
合計点数		43		
総合評価		継続		